

令和 7年 4月 24日

伊藤忠連合健康保険組合
理事長 齋藤 一也

組合同規約の一部変更について

組合同規約第4条「別表1」に、

「伊藤忠エネクスホームライフ(株) 東京都中央区」を加える。

この規約は、令和7年4月22日から施行し、令和7年4月1日から適用されます。

以上